

令和2年3月13日
令和2年3月16日
令和2年3月17日
令和2年3月18日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会議名 予算委員会
- 2 日時 令和2年3月13日(金) 11時00分開会
15時34分閉会
- 3 場所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、川上洋一委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 欠席委員 濱門明典委員、岩崎健二委員
- 6 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 7 説明員
- ・議会事務局
局長 早瀬 則浩 君 係 長 本藏 雄一 君
 - ・監査事務局
局長 藺畑 雄二 君
 - ・選挙管理委員会事務局
局長(兼) 藺畑 雄二 君 係 長 上脇 重樹 君
 - ・会計課
課長 平田寿美子 君 係 長 新町 勝利 君
 - ・総務課
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱久美子 君
係長 大野 裕人 君 係長 尾上謙一郎 君
係長 尾上 覚史 君 係長 前田 敏 君
 - ・総務課消防係
参事の場 博俊 君 係 長 牛之濱宏信 君
 - ・企画調整課
課長 山下 友治 君 課長補佐 寺地 英兼 君
係長 岩下 亮一 君
 - ・税務課
課長 垂 義継 君 課長補佐 新町 博行 君
係長 中園 修 君 係長 上脇 栄子 君
 - ・市民環境課、三笠支所、大川主張所
課長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君
係長 大野 勝一 君 係長 野中 義昭 君
- 8 会議に付した事件
- ・議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算
 - ・議案第32号 令和2年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

濱崎國治委員長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算、議案第31号 国民健康保険特別会計予算、議案第32号 交通災害共済特別会計予算、議案第33号 介護保険特別会計予算、議案第34号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第35号 水道事業会計予算、以上6件であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いいたします。なお、所管課の説明においては、予算書の説明欄に記載してある金額などは、前年度と比較した説明を行う必要があるほかは基本的に読み上げないこととし、また、予算における委託料や負担金、補助及び交付金については主要な業務、事業については十分な説明を行っていただくようお願いしております。

委員におかれても委員会の効率的、効果的な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

（議会事務局入室）

○議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

早速ですが、議会事務局の入室がありますので、議案第30号を議題とし、議会事務局所管の事項について審査に入ります。

議会事務局長の説明を求めます。

早瀬議会事務局長

議案第30号中、議会事務局の所管する事項について、歳出から説明いたします。令和2年度一般会計予算書の37ページをお開きください。

1款1項1目議会費の令和2年度予算額は1億2,726万3千円で、前年度比107万5千円の減額となっております。減額の主な理由としまして、4節共済費で議員共済負担金約70万円の減額、12節委託料で会議録検索システム運用業務委託料約107万円の減額、3節職員手当等で会計年度任用職員期末手当約24万円の増額、13節使用料及び賃借料で議会中継システムのリース料約43万円の増額が主な理由であります。

それでは、各節ごとに主なものについて御説明します。1節報酬は、議員15名分の議員報酬と会計年度任用職員1名分の報酬であります。2節給料は、職員4名分の給料であり、3節職員手当等は、一般職期末勤勉手当、議員期末手当、会計年度任用職員期末手当が主なものであります。4節共済費は、議員共済会負担金が主なものであります。議員共済会負担金につきまして、令和2年度は負担率が100分の36.9から100分の35.4に改定されることにより70万2千円の減額となるものであります。7節報償費は、議会の啓発活動の一環として、議会だよりにより議会に関するクイズを掲載し、正解者の中から5名に商品券1千円を贈呈するものであります。議会だより年4回発行分で2万円を計上しました。8節旅費は、議長及び常任委員会の所管事務調査等の費用弁償及び職員の随行旅費が主なものであります。但し、県市議会議長会政務調査に係る旅費については、県市議会事務局において負担金として一括徴収していることから、今年度は18節負担金、補助及び交付金で予算計上しました。9節交際費は、昨年度と同額を計上しました。10節需用費は、議会だよりの印刷製本費が主なものであります。

38ページになります。12節委託料は、会議録反訳製本業務と会議録検索システム運用業務委託料であります。13節使用料及び賃借料は、従来、タクシー等の賃借料のみでありましたが、今回、議会中継システムリース料を計上しました。現在の議会中継システムは、この庁舎新築時より使用してきており、老朽化により配信等に支障をきたしております。今回、議場内のカメラ2機及び執行部控室の操作機器等を更新することで、映像の解析度が上がり、また、スマートフォンでの視聴も可能となるものであります。機器の更新と並行しまして、総務課情報管理係において庁内配信、インターネット配信用機器の更新も行われ、令和2年12月の第4回定例会からの稼働予定であります。18節負担金、補助及び交付金は、全国、九州、鹿児島県の各市議会議長会等の負担金、会議出席負担金が主なものであります。

次に歳入について、33ページをお開きください。20款5項4目雑入20節雑入、一番上の雇用保険料のうち、6千円が会計年度任用職員分です。

以上で説明を終わりますが、御審議方よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

議会事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

38ページ、1款1項1目12節、会議録検索システム運用業務ですが、現状を申しますとですね、この第1回3月議会について、タイミング的に申し上げますと、前の議会、12月議会の会議録が、本では私どもはこの2月、3月議会の初日に配られますけれども、その時点で会議録検索システムにはまだアップされておられません。つまり、前回の議会までの会議録がホームページ上では検索できないということになります。これをですね、業者との来年度の契約においては、次の議会が始まるまでにアップできるような契約ということではできないでしょうか。

早瀬議会事務局長

ただいまの会議録検索システムの件であります。例えば今回の議会が3月25日、最終本会議が終わります。そして第2回の定例会が一応6月12日からという予定になっておりますが、まず、その会議録のデータ自体というのが、まず会議録の反訳製本のそちらのほうの委託契約のほうで、定例会の前日までに納入ということになっております。ですから、今回、本会議が終わりましてから4月、5月にかけて会議録全体の校正をかけて、5月末で印刷・製本が始まると。その時点で最終的に会議録のデータができますので、それを会議録検索システムのほうに委託する場合に、受領後2週間以内となっておりますので、ちょうどその日が第2回定例会の日になります。委員が言われるとおり、定例会の前にはなかなか見れないということですが、現在も委託先のほうには2週間を1週間程度であれば、実際、6月の定例会が始まる1週間前には検索システムが使えるということになりますので、その辺はそういう形で対応していきたいというふうに思います。

白石純一委員

ぜひ、そのようにお願いたします。

次に、同じ款項目の13節使用料及び賃借料で、カメラ2機等をリースして議会中継の映像の質を上げると。これは我々も数年前からお願いしてきたことが実現していただくようで、大変いいことだと思っております。また、スマホでも視聴できるようになると、これも評価いたしますが、今年の第4回を目途にということでした。時代はですね、スマホ等は5Gという、よりスピードの高い通信システムが導入されようとしています。こういった新しいものにも十分対応できる機器として対応できるものなのかの確認は、私も専門家でないのかわからないんですが、されたほうが良いと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

早瀬議会事務局長

この件につきましては、議会事務局としましてはカメラ等関連機器なんです。総務課の情報管理係におきまして、全ての配信機器について、そちらとの連携という中で、今後、ど

の程度までのやつを導入していくというのを仕様書のほうで決めていきますので、そのときで対応していきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

山田勝委員

今、白石委員がですね、12節委託料の中で会議録の話をされますが、議会の議事録は何冊、どこが発行するんですか、議事録。議会がするんですか、それとも執行部がするんですか。

早瀬議会事務局長

議事録につきましては、議会のほうで冊子で49部発行しております。

山田勝委員

予算にして1冊幾らぐらいになるんですかね、予算にして。

早瀬議会事務局長

1冊当たり8,755円となっています。これは全て反訳料まで入った金額でございます。

山田勝委員

1冊当たり8千円というのは平均してですか。例えば第1回ときにはたくさんあるじゃないですか。途中は少ない。平均して幾らで合計1年間で反訳料まで入れて予算はいくらですか。

早瀬議会事務局長

年間の反訳料が171万6千円となっております。こちらのほうを定例会4回で割って、先ほど申しました49冊で割ったときは先ほどの8千円程度になるということでございます。

山田勝委員

49冊掛ける4回分ということですね。いつも普通の話になってるんですけどね、議事録を私たちはありがたくいただいているんですが、全然、議事録は必要性をあんまり感じないですよ。だから、大事なところについてはですね、もちろん保管しとっていいんですが、今はもう議事録はインターネットで取ってですね、それで見たほうが簡単に必要な部分だけコピーできるし、便利なんです。私はもう必要な分だけ製本してですね、必要でない分はやめて私たちのほうにやらないでくださいと、こうお願いしたいんですが。どこで決めるんですかね。

早瀬議会事務局長

実際には反訳までの作業が相当かかるわけですから、そこから印刷というところにはそれまでかかってないかと思えます。ですから、今後、タブレット導入等によってこちらの製本のほうの冊数は落ちても反訳のほうはそのまま残っていくのかというふうに思っております。

山田勝委員

反訳料は必要ですよ。ただ、私たちにいただく冊子はですね、失礼だけど、まぜなあばっかいでですね、必要でないから中止してくれないかというお願いをしているわけですから、それはあなたは反訳料がほとんどですよと言ってもただじゃないわけですからね。

早瀬議会事務局長

先ほどの件で、令和2年度については29部に減らしてあるそうです。

山田勝委員

29部に減らしても私たちには来るわけでしょう。だから、必要のところだけやって、もうやらじんくれというのは、もちろんみんな話をせないかんですけど、私はぜひ、それはね、仮に100円でできたとしても、もったいないから、議運長が言うようにタブレット導入、どれでもですね、時代に即応したものに變更してほしい。

早瀬議会事務局長

こちらについては検討させていただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]
質疑なしと認めます。
なければ議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、監査事務局入室)

濱崎國治委員長

次に、監査事務局所管の事項について審査に入ります。
監査事務局長の説明を求めます。

藺畑監査事務局長

議案第30号中、公平委員会及び監査事務局の所管する事項について御説明いたします。
はじめに公平委員会から御説明いたします。予算書の47ページをお開きください。
2款総務費1項10目公平委員会費の当初予算額は43万9千円で、前年度と比較して8万6千円の増額となっております。それでは各節ごとに主なものについて御説明いたします。
1節報酬は、公平委員3名分の委員会及び各種会合等出席時の報酬でございます。8節旅費は全国公平委員会連合会本部研究会ほか会合等への出席に係る旅費が主なものでございます。18節負担金、補助及び交付金は説明欄に記載の県公平委員会連合会、全国公平委員会連合会への会議及び会議出席負担金でございます。

次に、監査委員費について御説明いたします。予算書の59ページをお開きください。2款総務費6項1目監査委員費の当初予算額は1,561万6千円で、前年度と比較して4万7千円の減額となっております。それでは各節ごとに主なものについて御説明いたします。

1節報酬は、監査委員2名分の報酬でございます。60ページをお開きください。2節給料から4節共済費は職員2名分の人件費でございます。8節旅費は、全国、西日本、九州、鹿児島県監査委員会総会及び研修会等への出席に係る旅費が主なものでございます。10節需用費は、監査用参考図書追録代が主なものでございます。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の九州各市監査委員会ほか3件の会議及び会議の出席負担金であります。

以上で歳出についての説明を終わります。

歳入につきましては該当はございません。

以上で公平委員会及び監査事務局の所管する事項についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

監査事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ、監査事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選挙管理委員会事務局入室)

濱崎國治委員長

次に、選挙管理委員会事務局所管の事項について審査に入ります。
事務局長の説明を求めます。

藺畑選挙管理委員会事務局長

議案第30号中、選挙管理委員会事務局の所管する事項について、御説明いたします。
はじめに歳出から御説明いたします。予算書の56ページをお開きください。
2款総務費4項1目選挙管理委員会費の当初予算額は、1,057万5千円で、前年度と比較して13万4千円の増となっております。

それでは各節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬は選挙管理委員4名分の報酬でございます。2節給料から4節共済費は職員1名分の人件費でございます。8節旅費は定例選挙管理委員会、全国、地区選挙管理委員会連合会等への出席に係る旅費が主なものでございます。10節需用費は選挙関係参考図書の追録代が主なものでございます。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の九州都市選挙管理委員会連合会ほか3件の会議及び会議出席負担金であります。

次に、2目選挙啓発費の当初予算額は19万円で、前年度と比較して1万8千円の増となっております。それでは各節ごとに主なものについて御説明いたします。7節報償費は明るい選挙推進協議会委員の各種会議及び出前授業等への出会謝金でございます。57ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金は、県明るい選挙推進協議会出水支会への負担金でございます。

次に、5目県知事選挙費の当初予算額1,205万3千円は、令和2年7月27日に任期満了となります鹿児島県知事選挙の執行経費でございます。それでは各節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬は、投開票に係る選挙事務従事者、立会人及び臨時に雇用する職員等の報酬でございます。3節職員手当等は、選挙の執行管理事務及び16日間の期日前投票に従事する職員の時間外勤務手当でございます。10節需用費は、選挙事務用消耗品、啓発チラシ、投票所入場券の印刷代、選挙運動用ポスター掲示板のメンテナンス料が主なものでございます。11節役務費は、投票所入場券及び選挙公報発送に係る郵便料及び選挙用機器の点検手数料が主なものでございます。58ページをお開きください。12節委託料は、選挙運動用ポスター掲示場の設置及び開票所床シートに係る委託料でございます。13節使用料及び賃借料は選挙用機器の賃借料が主なものでございます。

以上で歳出を終わり、次に歳出について御説明いたします。

27ページにお戻りください。15款県支出金3項1目総務費委託金4節選挙費委託金は、県知事選挙及び在外選挙人名簿登録事務に係る委託費でございます。33ページをお開きください。20款諸収入5項4目雑入20節雑入の一番上に記載の雇用保険料のうち、選挙管理委員会事務局の所管分は、3千円を予算計上いたしました。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

事務局長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

県知事選挙費の中にですね、報酬ってございますよね。それから、57ページでございます。5目県知事選挙費の中ですね、職員手当等126万7千円とこうあるんですが、例えば選挙管理委員会の職員は1人ですね。その職員がその選挙期間中に時間外等で126万7千円という金額になるんですか。時間外手当等ということでしたが。

藺畑選挙管理委員会事務局長

選挙管理委員会の書記は1人でございますが、選挙時におきましては他の課から2名応援をいただいております。その3名と期日前投票所において4名職員を配置しますので、その16日間の期日前投票の時間外勤務、それと告示から投開票日までの時間外勤務が主なものでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、選挙管理委員会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(選管事務局退室、会計課入室)

濱崎國治委員長

次に、会計課所管の事項について審査に入ります。
会計課長の説明を求めます。

平田会計課長

議案第30号中、会計課の所管する事項について説明いたします。

まずはじめに歳出から説明いたします。予算書42ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費6目会計管理費の総額は、46万2千円で、前年に比べ2万3千円の減となりました。それでは歳出の主なものについて御説明いたします。まず、8節旅費は、研修会等への出席に係る旅費でございます。11節役務費は金融機関への窓口収納手数料及び口座引落手数料、口座振込による支払いに係る電算システム利用手数料と、それに係る通信電話料などが主なものであります。次に、43ページの18節負担金、補助及び交付金は県都市会計管理者会及び会計事務職員ほかの参加負担金であります。次に、142ページをお開きください。12款1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料のうち、会計課所管分は一時借入金利子48万3千円で、歳計現金に不足が生じた際に借入する一時借入金の利子支払い分として計上いたしました。

次に、歳入について御説明いたします。予算書32ページにお戻りください。第20款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子は、前年度と同額を計上しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

会計課長の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。

山田勝委員

2款1項6目の役務費で、口座振替に対する手数料等の話をされましたけど、例えば税金の口座振込に対する収入をしてるわけですけどね、これは手数料がいるんですか、銀行に対して。

平田会計課長

金融機関の窓口や口座引落とし等で納められる市税に係る1件当たりの取扱手数料は、10円プラス消費税になっております。ゆうちょ銀行については消費税は必要ありません。

山田勝委員

ゆうちょ銀行でなかったら、手数料が必要なんですか。市民から取らずに市で払うんですね。

平田会計課長

おっしゃるとおりです。

山田勝委員

そしたらゆうちょ銀行にしてくれるように市民にお願いしたらどうでしょうか。

平田会計課長

私たちのほうもそのようにできたらと考えますけれども、皆さまの利便性を考えまして、全ての方がゆうちょ銀行の口座をお持ちであるということではありませんので、皆様方、市民の方の利便性に応じて、またその方のお持ちの銀行の口座で引落としをお願いしているところです。

山田勝委員

身近な話をするんですがね、当初はゆうちょ銀行も各銀行もできましたかね、口座振替納入をするようになった時点では。

平田会計課長

当初はゆうちょ銀行はできなかったようです。ここに資料は持ち合わせていませんけれども、何年前前からゆうちょ銀行もできるようになりました。

山田勝委員

口座振替についてはですね、私が最初に取り組んだ覚えがあるんですが、確かにそういうことだったと思いますよ。しかしながら、10円と消費税がいるんだったらね、それは相当な金額ですもんね。だから、やはりそれぞれ利便性を考えてというよりも、ゆうちょ銀行を持っている方々については御協力いただくように、やはり市報等でですね、皆さん方に啓蒙するという必要もあるのではないですか。

平田会計課長

私たちのほうでは口座振込の啓発には努めておりますけれども、特別にゆうちょ銀行にという啓発はしていないところです。

山田勝委員

そしたら私はいいのを教えます。ゆうちょ銀行じゃないですよ。口座振替のお知らせはしますけれども、口座振替について手数料は阿久根市が負担しております、ゆうちょ銀行はただですと事実を書かれたらどうですか。

平田会計課長

山田委員のおっしゃることは十分理解できますが、口座振込について今後も推進していきたいと思います。

山田勝委員

今後の問題としてね、胸を張って取り組んでください。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ会計課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(会計課退室、総務課入室)

濱崎國治委員長

次に、総務課所管の事項について審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第30号のうち、総務課の所管する事項について御説明いたします。

38ページをお開きください。歳出からその主なものについて御説明いたします。第2款総務費1項1目一般管理費の5億9,129万8千円は、前年度より1,991万3千円の減額であります。減額の主なものは職員数の減等によるものです。1節報酬の主なものは、会計年度任用職員である電話交換・放送業務等3人、集落支援員2人及び市民相談窓口事務等1人の報酬であります。2節給料から4節共済費までは特別職2人と職員46人分の人件費であり、3節では、次の39ページになりますが、特別職及び一般職員の退職手当に係る区市町村総合事務組合負担金が含まれております。8節旅費は、特別職を含む職員の旅費等であり、9節交際費は、市長等が市を代表して行う交際に要する経費であります。11節役務費は、郵便料、電話料のほか市が主催する行事等における傷害等を補償する市民総合賠償補償保険料が主なものであります。12節委託料は、行政事務に関する区長への業務委託料ほか、40ページになりますが、6件の委託料でございます。14節は、特定空家等の解体に要する工事請負費を計上いたしました。18節負担金、補助及び交付金は、市長会の負担金や県からの派遣職員に係る負担金、阿久根地区防犯協会への負担金のほか区長会等への運営費補助、また前年度に引き続き、各区が設置管理する防犯灯のLED化を支援する防犯灯LED化推進事業補助が主なものであります。24節積立金は、退職手当準備基金へ積み立てようとするものであります。

次に、41ページになりますが、2目職員研修費の611万8千円は、前年度比23万4千円の増であります。8節旅費は、各種研修会への旅費のほか、総務省への研修派遣の経費を引き

続き計上しました。18節負担金、補助及び交付金は、職員研修を委託している区市町村職員研修協会等への研修負担金であります。

次に、3目広報費の1,682万5千円は、前年度比458万2千円の増であります。増額の主な理由は広報用放送施設整備事業の補助金の増額が主なものであります。10節需用費は、広報誌発行に係る印刷製本費が主なものであり、11節役務費は、近畿・東海・関東各阿久根会への広報誌郵送料などであります。18節は、令和2年度6区で実施予定の広報用放送施設整備事業補助金が主なものであります。

次に、42ページをお願いします。4目文書費の469万5千円は、例規執務システムの使用に係る費用が主なものであります。10節需用費は、官報や書籍追録代、議案書等の印刷に係る消耗品が主なものであり、12節委託料は、例規集のデータ更新や追録発行に係る委託料であります。13節使用料及び賃借料は、例規執務システム等のリース料等であります。

次に、43ページになりますが、7目財産管理費のうち、公用車の管理に係る事務は総務課が所管しております。このうち、1節報酬は、公用バスの運転業務を行うため雇用する会計年度任用職員の報酬を計上しております。また、10節需用費では公用車の消耗品や燃料代、修繕料を、11節役務費では、公用車の保険料、車検代等を計上しております。17節備品購入費は、公用車2台の更新及び公用車に取り付けるドライブレコーダーを購入するものです。

次に、47ページをお願いします。47ページの下のほうになりますが、13目交通安全対策費の347万6千円は交通安全対策の推進に関する経費であります。1節報酬は、交通安全対策会議委員の2人分と、次のページになりますが、交通安全指導等1人の報酬であります。7節報償費は、交通安全協力員への謝金のほか地域交通安全グラウンドゴルフ大会の経費などであり、10節需用費は、新入学児童に配布する帽子などの交通安全用具が主なものであります。18節は、阿久根地区交通安全協会等への負担金が主なものであります。

次に、49ページをお願いします。16目庁舎管理費の2億9,024万5千円は、庁舎の改修工事を行うことから、前年度比2億2,950万円余りの増となっております。1節報酬は、庁舎・公用車管理員1人、庁舎警備員3人分の報酬であります。10節需用費は、庁舎の光熱水費が主なものであり、12節委託料は、説明欄に記載の庁舎管理業務に要する各委託料であります。50ページをお願いします。13節使用料及び賃借料は、庁舎の電話交換設備の老朽化に伴う更新で、電話交換設備のリースが主なものであります。14節工事請負費は、庁舎改修工事であり、来庁者用エレベーターの設置や多目的トイレの増設、議場車いす傍聴席などの整備を行うものであります。

次に、17目電算管理費の1億2,035万2千円は、総合行政システムのクラウド化に伴う負担金の増及び市ホームページリニューアルに伴う委託料の増等により、前年度よりも1,690万6千円の増額となっております。10節需用費は、電算機器の修繕やプリンタートナーなど消耗品購入費が主なものであり、11節役務費は、市役所本庁と支所・出張所、各小中学校等外部施設を接続している通信回線費及びインターネット接続料などが主なものであります。51ページにかけてとなりますが、12節委託料は、電算システムの保守等に係る各委託料であります。13節使用料及び賃借料は、電算ソフト使用料、パソコン等リース料、システムサーバーリース料が主なものであります。18節は、説明欄に記載の総合行政ネットワーク負担金や電算システムサポート負担金、システム運用交付金が主なものであります。

次に、53ページになります。2項1目税務総務費の総務課所管に係るものは、1節報酬のほか、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び委員等の費用弁償に係る経費等であります。

次に、飛びまして、117ページをお願いします。第9款消防費1項4目災害対策費の1億7,505万9千円のうち、総務課所管分は1億7,434万5千円であり、工事請負費の減額により前年度より、500万円余りの減額となっております。3節職員手当等は、災害警戒時や避難所に対応する職員の人件費であります。10節需用費のうち総務課所管分は、備蓄の更新、補填に係る費用や防災行政無線施設の電気代及び修繕料が主なものであります。12節委託料は、新たな防災マップの作成業務や防災行政無線の保守業務、防災行政無線デジタル化工事の工

事監理業務に係る委託料となっております。118ページをお願いします。14節工事請負費は、平成30年度から令和2年度にかけて実施することとしております防災行政無線デジタル化整備事業費であり、令和2年度中の完成を目指し事業を推進してまいります。18節は、説明欄に記載のとおり協議会等への負担金が主なものであります。

以上で歳出を終わりました、次に歳入の主なものについて御説明いたします。

19ページにお戻りください。第13款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、総務課所管分は庁舎使用料であり、金融機関や職員団体などの庁舎使用料であります。21ページになりますけれども、第13款2項1目総務手数料1節総務管理手数料は、地縁団体証明手数料及び被災証明の手数料であります。23ページになりますが、14款国庫支出金2項8目消防費国庫補助金1節消防費補助金の社会資本整備総合交付金は、防災マップ作成業務に充当するものです。27ページをお願いします。第15款県支出金2項8目消防費県補助金1節消防費補助金の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金は、原子力防災業務に従事する職員の研修会等の参加費用や訓練時の経費等に充当するものであります。次に、第15款3項1目総務費委託金1節の総務管理費委託金では、説明欄の1行目、市町村権限移譲交付金のうち総務課分は2万円で、新たに生じた土地の確認に関する事務の権限移譲交付金であり、3行目の県政かわら版配布業務及び次のかごしま県議会だより配布業務は県から委託された業務について交付されるものであります。29ページになりますけれども、第16款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち総務課所管分は飲用自動販売機の設置に係る庁舎貸付料であります。次に、2目利子及び配当金では、説明欄の上から5行目の退職手当準備基金利子を見込計上し、説明欄の下から4行目の地域振興基金利子のうち総務課分は、広報用放送施設整備事業に活用するため積み立てている地域振興基金の基金利子として8万2千円を見込計上したものです。30ページをお願いします。18款繰入金1項10目地域振興基金繰入金のうち、総務課分は1,072万円であり、広報用放送施設整備事業に充当しようとするものです。次の31ページ、18款2項4目交通災害共済特別会計繰入金は、交通災害特別会計からの繰り入れであり、市道の区画線、ガードレールの設置等を行う、交通安全施設整備事業に充当しようとするものであります。

次に、33ページから34ページにかけてとなりますが、第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の総務課所管分のうち主なものについて御説明いたします。33ページの説明欄の21行目の水道課光熱水費は、水道課の使用に係る光熱水費を徴収するもので、34ページの1行目の水道課貸与パソコン使用料は、水道課に貸与しているパソコン等の使用料であります。その5行下の広報あくね広告料、その下のホームページ広告料は、それぞれ見込計上したものであります。3行下の職員給与費等負担金は、県へ派遣する職員2人分の給与等に係る派遣先の負担金であり、その5行下の庁舎案内板広告料は、庁舎入口に設置しています庁舎案内板の広告料であり、その5行下の自動販売機設置負担金は、市民ホールに設置しています災害対応用自動販売機の設置負担金であります。下から6行目の空家等解体費用は、特定空家等解体工事費に充当するものであり、3行下の職員退職手当負担金は、北薩広域行政事務組合からの負担金であります。

次に、35ページになりますが、第21款市債1項1目総務債1節総務管理債のうち総務課所管分は、1行目の市庁舎改修事業債であり、庁舎改修工事の財源とするものであります。次に、36ページになりますが、第21款市債1項8目消防債1節消防債のうち、総務課所管分は、2行目の防災行政無線デジタル化事業債であり、緊急・防災減災事業債を活用し、防災行政無線デジタル化整備事業の財源とするものです。

次に、144ページをお願いします。給与費明細書について、1の特別職について、左側に本年度、前年度、比較とありますが、比較の計欄で報酬が6,810万9千円、給料が2,346万円、期末手当が3,711万8千円の増額となっている主な理由につきましても、令和2年度からの会計年度任用職員の制度開始に伴うものです。次に、145ページからは、一般職の給与費明細書について、152ページまで掲載しております。このうち、145ページの下職員手当の内

訳中、時間外勤務手当の増額については、国体の対応等に伴うものであり、また、管理職手当の増額については、手当額の見直しに伴うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

144ページの件なんですけど、一般職職員、今年度で定年退職になる職員の数、それから再任用職員の数、それから再任用職員の平均給与を教えてください。

松崎総務課長

お答えいたします。令和2年3月31日付け定年退職者は8人となっております。当該8人中8人が再任用の予定となっております。再任用の平均給与等につきましては、職は主事または技師となっております。給料月額につきましては、21万5,200円、それから年額では258万2,400円、以上であります。

竹原信一委員

立場としては正規職員ということになるわけでしょうか。ほかの扱いというものを。

松崎総務課長

正規職員に該当するものでございます。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

白石純一委員

40ページ、2款1項1目18節、一番下、防犯灯LED化推進事業。これですね、過去4年の間に市内の街路灯等の色について、私も御質問させていただいたんですけども、それによって、例えば大丸地区に導入された街路灯はオレンジの色、また市民交流センターもオレンジ色。非常に古い町並みを大切にしている地域ではですね、真っ白な街灯よりもオレンジのほうが温かみがあるということで私は推奨してんですが、今回のLEDについてはそのような市からの意見とか指導というようなものは特になんていんでしょうか。

松崎総務課長

白石委員から従前からそのような防犯灯の色についての御意見もお伺いしているところであります。防犯灯のLED化につきましては、各区が主体となって進めているところでございますので、機器の選定についてはそれぞれの区で選定していただいた防犯灯について、市が補助をしているところでございます。なお、LED蛍光灯につきましては、既定ワット数で蛍光灯と同等以上の明るさが得られるため、区としても電気代の節約には非常に利便性を感じているところでございます。

白石純一委員

LEDの導入については私も賛成をしているわけですが、やはり地区によってばらばらの色が導入されるとですね、まち、阿久根市の景観上もどうかと思いますし、その辺り各区はあまり考えずに、今、ほとんど見ると白色のLEDを導入されておりますので、その辺りもやはり市が区長会等で問題意識をもってもらおうということも必要ではないかと思いますが、いかがですか。

松崎総務課長

白色のLED灯につきましては、まず防犯の意味から非常に明るさもあるということが一つあると思いますけれども、今、委員からありました景観上の問題につきましては、関係課とも調整の上、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

白石純一委員

次の質問ですが、41ページ、2款1項3目11節、通信費に入るのか定かでないのでお伺いしますが、市では広報の目的としてフェイスブックを広報のツールとして使われております。

ただし、私が見ている限り、それほど頻度は高くないのかなと見ておりますが、SNSにはラインやインスタグラムもございます。長島町などはラインも使っておられる。ラインは非常に若い方々に浸透しているSNSツールでございます。そういったツールも使うべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

松崎総務課長

フェイスブックの令和元年度の2月末の更新については150件で、月平均12.5回というような状況でございます。今、委員からございましたインスタグラムにつきましても、令和2年度から導入していく予定としておりますけれども、ラインについては現在のところ計画はないところでございます。

白石純一委員

若い方は非常に使っておられて、若い方だけではなくて、市民も通信ツールとして使われている方が多いので、その辺もぜひ、御検討いただきたいと思います。

次に42ページ、2款1項4目12節の例規集データ更新業務ですが、例規集には阿久根市の条例、要綱、規則、全てが入っていないと思うんですが、その選択する基準というのがあるんですか。

尾上行政係長

搭載されていない要綱等がございます。内規としての取扱いで載せていない分かと思われます。

白石純一委員

条例は全て出てますか。

尾上行政係長

条例は全て出ております。

濱崎國治委員長

ほかにまだありますか。

[発言する者あり]

それでは途中ですけれども、暫時休憩いたします。

(休憩 12:01～13:00)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、総務課長から。

松崎総務課長

先ほど、竹原委員から再任用職員の給与についてお尋ねがありましたが、給料については先ほどお答えしたとおりですが、そのほかに期末勤勉手当が年2.35月分支給されておりますので、先ほどの答弁に追加をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

[発言する者あり]

給料の年額が258万2,400円。期末勤勉手当と合計で308万8,120円となります。以上であります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありますか。

竹原信一委員

再任用の年数は何年なんですか。再雇用は、年数は何年ということになっているんですか。

濱崎國治委員長

再任用の期間ですか。

竹原信一委員

何年間雇用するんですか。1年ですか。

松崎総務課長

お答えします。再任用職員の任期につきましては、4月1日から翌年の3月31日までの1年間となっております。再任用職員が任期更新を希望する場合については、当該任期直前の勤務実績が良好である場合に、1年を超えない期間で任期の更新が可能となっております。最大で65歳に達するまでの5年間の任期の更新が可能となっております。以上です。

竹原信一委員

実質的に定年延長という感じに見えるんですけども、こういったことというのはほかの自治体でも、あるいは国からの指示でそういうことがあつてのことなんでしょうか。

松崎総務課長

再任用職員の位置付けとしましては、年金が65歳支給開始に伴って、年金の接続までの必要な期間、再任用職員として勤務をするということで、これは国の定めによって各自治体行っているところでございます。以上であります。

白石純一委員

50ページ、2款1項16目14節工事請負費、市庁舎改修には当然トイレ等も含まれると理解しますが、風テラスあくねができたときに私はちょっとがっかりしたことがあります。今や民間の施設等ではハンドドライヤーが必須のようなものになってきているかと思うのですが、こういった市の公共施設には、まあよその自治体では導入がかなり進んでいると私は見えていますが、阿久根市はどうなんでしょうか。

松崎総務課長

今回の庁舎改修の設計の中には入っていないところでございます。

白石純一委員

仕様書を変更されるということとはできないんですか。

松崎総務課長

ハンドドライヤーの導入効果について、今後、検証してまいりたいというふうに考えております。

白石純一委員

電源が必要ですので、そういったこともですね、電源が近くにあるような設計をしていただきたいと思います。

次に51ページ、2款1項17目18節のところかどうかがちょっとはつきりしなかったんですが、行政ネットワークの点ですね。以前も申しました市庁舎等でのWi-Fi設置。これは前向きに進めるということとはできないのでしょうか。

松崎総務課長

新年度予算においては計上していないところでございますけれども、今般、阿久根駅に設置しておりますWi-Fiにつきまして、おれんじ鉄道が新たに設置をするということで、既設のWi-Fiについて庁舎での利用が可能かどうか、関係課とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

白石純一委員

今ですね、市民の方が来られても、例えば窓口で説明するときに、ホームページのこういうところに詳しい説明がありますよとか、ホームページを、今ほとんどの方がスマホもお持ちですので、そういった方に対する説明によって市の、例えば配るべき資料が省略できるとか、そういったメリットも必ずあると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

仮屋園一徳委員

40ページの2款1項1目12節、職員健康診査業務と健康診査業務があるのですけれども、

職員の健康診断の状況と、中身のどうこうではなくて年に何回かというのと、それから、100%とは思いますが、みんな受けているのか。それと長期休暇とか、そういう人が現在の状況でいるか、年間のそういった状況はどうか、その辺をお聞かせください。

松崎総務課長

お答えいたします。健康診査等についてのお尋ねでございますけれども、職員、それから現在嘱託職員、臨時職員でございますけれども、全職員を対象として、去年は8月に実施しております。合計295名の職員等が健康診断を受けております。内容については、血液検査、それからエックス線の検査、大腸がん検査等でございます。それから、現在、長期の休暇というか病休で休んでいる職員につきまして、現時点では3名でございます。以上であります。

仮屋園一徳委員

大体、年間を通じて2、3名ぐらいということに理解してよろしいですかね。

松崎総務課長

その年によって、それぞれ、体の病気であったり心の病気であったりですので、一概に人数的には一定の人数というところではないところでございます。

仮屋園一徳委員

職員の健康管理については、十分配慮していただくようお願いしまして終わります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

50ページの17目、電算管理費に関連をすることになるのですが、先ほどからラインの使用とか、Wi-Fiの使用等について。私は阿久根の電算室は早くからやっているから、わざわざ最先端を行っていると思ったけど、現実にWi-Fiがないというのにびっくりしているのですが、回線をあとちょっと作らないかんって言うが、一回線を作ることにどれくらい金が要るんですか。

前田情報管理係長

山田委員にお答えします。一回線を引くということですが、回線の利用率については、御家庭で一般的に利用されている月額6千円から7千円ぐらいの費用が、回線の通常のランニングコストになると思います。それ以外に、機器の設置がございますので、その機器の設置については、求められる要件によって若干差が出てくると思われまして、おおむね大体10万程度というところになるかと思えます。

山田勝委員

私はWi-Fiを個人が設置できるというような話では、使用料が10万だとか機器の何かあっていう、こんなのは聞いたことないですよ。そんな高いのか。

前田情報管理係長

すみません、機器に関してなんですけれども、Wi-Fi無線の通信に限らずなのですけれども、通信というのはどこの誰がつないでいるというのがある程度特定できなければ、例えばそれを利用した犯罪であったりとか、そういったものにつながる可能性がありますので、その辺りのセキュリティ対策を施す上で、先ほどの金額が必要ということになります。

山田勝委員

それはいろいろあるだろうけど、いろいろあるけど個人でもWi-Fiをしている人もいますでしょ、個人でも。どこに行ってもですよ。そういう中で、阿久根市の庁舎に来てこれが利用できない何て信じられない。この世の中で。

前田情報管理係長

すみません、各家庭でということではなくて、あくまでも公共機関でWi-Fiの運用をするとすると、一定のセキュリティ要件の中で実証する必要がありますので、そういったセキュリティ対策に費用が発生するということです。

山田勝委員

そりゃもう情報を盗まればね、あんまり困ることないでしょうが。阿久根の市役所の中で情報を盗まれて。まあ、それはそれとしてね、ないということのほうがね、私は不思議でたまらない。だから、それは検討してください。

それから、先ほどラインでホームページを見れる見れないの話で、ラインは利用していないって言うんだけど、ラインを利用しない、私は本当にね最先端行くつもりで、ぶんとげつとんばっかりじゃ。阿久根の市役所は。何でラインをしないの。

松崎総務課長

情報管理につきましては、主に基幹系のいろんな、住民票であるとかそういうシステムの部分と、今、委員がおっしゃられたICTの活用の部分、二通りあるということでもあります。ICTの活用につきましては、主に秘書広報系のほうで進めているところでございます。先ほど申し上げましたように、フェイスブックについては既に導入して、インスタグラムについては本年度導入、またラインについても検討させていただくということで考えておりますので、御理解いただければというふうに考えております。

山田勝委員

私は一般質問で、熊本災害のときに阿久根は冷たかったというのが、フェイスブックに載ったことと、非常にひんしゅくを買いました、何人かから言われて。だから、結局そういうことをしてるから阿久根市の恥をさらすことになるんだよ、あんたたちは。自分たちだけでしょ、阿久根が一番だ一番だって思ってるんじゃないの、総務課長。そういうのを市長に進言したら阿久根が一番ですよ一番ですよって、パソコンも一番ですよ、ないも一番ですよって、そんな話をしてるんじゃないの。

松崎総務課長

決してそういうICT部門で阿久根が先頭を走っているということでは認識をしていないところです。そういう、例えばラインでありますと、志布志市等が防災とかお知らせ等をラインで市民の方を中心にお知らせをされておりますので、そういう先進的な事例を研究しながら、本市でも導入を進めていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

そげん研究せんで、長島も出水もしとっでまねすればよかつやらよ。何でそんなにできない理由としたくない理由を言うのよ。したくないんだったらしたくないんですって、仕事が増えるからって言えばよかつやらよ。

松崎総務課長

決してできない理由を申し上げているつもりではありませんので、積極的に進めていくことで御理解いただければというふうに思っております。

山田勝委員

了解です。それからもう一つ、総務課の交際費についてちょっとお尋ねしたいのですが。私は毎朝、阿久根市のホームページを見ます。市長の交際費も載ってます。あんまり更新していないのが阿久根のホームページですね、なかなか出てこない。私は交際費を見て思っているんですけどね、昔はこの倍ぐらいの交際費でしたよね、阿久根市も、昔は。まあ私が議員になったころから十何年前も。ここ14、5年の世界ですよ、こんなに少なくなったのは。だから結局交際費がありますけどね、焼酎を持って行った何を持って行ったというのばかりだけどね、やっぱり外に向けてもうちょっと頑張ってトップセールスをしてくれないと、市長は。沈滞してしまうじゃないですか。この交際費というのは、あんたたちがそれぞれ市長に進言したりすると思うんだけど、どういう気持ちで交際費というのは使っているの。

松崎総務課長

交際費につきましても、公金としての使用基準に照らして使用しております。また、支出の基準も定めて、社交儀礼として必要な贈答や慶弔、会合時の負担金として活用しております。また合わせて、相手方との良好な関係の構築、それから円滑な交渉に資する面もあるこ

とから、有効な活用を図っていきたいと考えております。令和元年度におきましては、交際費の趣旨に照らしながら、以前議員からも御指摘をいただいているところでありますけれども、積極的に活用させていただいたところであります。以上であります。

山田勝委員

積極的に活用していないと思っているから、せないかん事業もなかなか遅々として進まない。それはね、官官接待だからよくないかもしれないけど、官官接待だけでもやっぱり何らかの血の通ったものがなければね、予算を付ける、あれやりましようって言わない。だから近隣の頑張っているところと比較したときにね、阿久根は遅々として進まないものばかりだからこう言うんですよ。総務課長どういう助言をしているの、市長に、進言をしているんですか。

松崎総務課長

個別の事案については、それぞれ協議をしながら進めております。交際費については先ほど申し上げたとおり、積極的な活用について市長のほうも考えていらっしゃるとういうふうに思っております。

山田勝委員

大野秘書係長も来ているんだけど、秘書係長が市長に随行するときには土産いっぱい抱えて行くものだったが、近頃はどうしてるの、持って行かないんですか。

大野秘書広報係長

市長の随行で出張する際にはですね、お土産等、相手方に準備をして持って行っております。以上でございます。

山田勝委員

もう、それでいいんですが、最後に一つだけ聞かせてください。私はね、情報収集をする、どこでするか分かりませんよ。いろんな情報収集するのに欠如している気がするんだよね、阿久根は。だから、前田電算室長が来ているんだけど、ホームページを私は毎日見る、楽しみだと思っているんで。何が載っているかな、何をしているかなって。やっぱりね、あなたはホームページを更新することもだけど、あわせていい情報を入れて、それを基にそれぞれに情報を提供する。あるいは市長に提供するというのも大事だと思うんですが、そういうこともしているの。

前田情報管理係長

市のホームページの更新は秘書広報係のほうで行っているところなんですけれども、情報収集についてやっているかということですが、業務に関係のあるICT部門についての情報は、もちろん情報収集をしております。これは、インターネットからであったり、各関係機関から提供される情報であったりということでも情報収集をいたしております。以上です。

山田勝委員

今はね、私たちも、皆さんもですよ。インターネットを見て、いろんな情報を収集できるでしょう。例えば、ふるさと納税ならふるさと納税は何かというのがばーって出てくるし、地方創生、総務省、農林省それぞればーって出て来るじゃないですか。そういう時にね、阿久根市に必要なものは何かということで情報を収集して、それぞれにバトンタッチする、あるいは市長に進言するというような、そういうシステムはないの、総務課長。

松崎総務課長

お答えいたします。いろんな情報収集につきましては、今委員からありましたインターネットの情報であるとか、それから官庁速報とって、いろんな自治体の政策等を掲載している部分が毎日送られてきますので、それを全職員にインフォメーションで流しております。またあわせて、国の関係省庁であるとか県の情報等について、各課でどういう内容が来ているかというのは確認をしながら、新たな事業の進捗に努めているところでございます。以上であります。

山田勝委員

今あなたは、インフォメーションで全職員に情報を流しているということだけでも、職員の反応はどうですか。

松崎総務課長

具体的な反応については確認をしておりますけれども、非常に有益な情報が毎日提供されているというところでございます。

山田勝委員

やっぱりね、流してそれをどう感じるかというのをしないと。流したばかりで、そういうのをせないかんとかいう意識がないから、いつまで経ってもこのままの阿久根で終わりますよ。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

竹之内和満委員

39ページ、2款1項12節委託料についてなのですが、区長に対する、今まで行政事務連絡員ということで報酬があって、委託料という形になっていると思うのですが、その金額、弁護士を除いた行政事務に関する区長業務の、本年度の予算額及び昨年度の予算額を教えてください。

松崎総務課長

区長への業務委託料ということで、これにつきましては先般から議会のほうで、今年度から個人への委託に変更するというところでお伝えしているところであります。具体的な委託料につきましては、内容等について今後の入札等の関係から、この場ではお答えしにくいところではあるのですが、昨年度とほぼ同額、若干減額にはなりますけれども、ほぼ同額の金額を予定しております。本年度につきましては、2,239万円余りの決算見込みでございます。

竹之内和満委員

区長さん方から聞けば、少し報酬が落ちるのではないかという話を聞きましたけれども、低くなる理由は何でしょうか。

松崎総務課長

これにつきましては、平成30年度まで各税の納税通知書でありますとか、それぞれの納付書等について、各区長さんを通じて配布をしておりましたけれども、本年度から郵便に切り替えるということが一つの大きな要因となっております。以上であります。

竹之内和満委員

その税金のとりまとめ等に関しては手数料ということで区に入ると思うのですが、それがなくなったから区長さんの報酬も落とすと、そういう意味ですか。

松崎総務課長

その分について、とりまとめ謝金が減額になっておりますけれども、平成31年度から新たに地域色づくり事業等によりまして、これは防災活動への出費でありますとか、健康診断の受診率等を基にしまして、各区への助成をしているというところでございます。

竹之内和満委員

それが区長さんへの報酬に影響を与えるということなんですか。あのですね、区に入るお金と区長に入るお金と2つあるじゃないですか。税金業務がなくなったらその分が区に入らなくなると。ただ区長個人にとっては関係ないですよ。それを関係あるように、人に対しても役務がなくなったから減らすと、そういう意味でしょうか。

尾上行政係長

竹之内委員にお答えします。税の預かり、水道料金の預かり等の事務が平成31年度からなくなったことに伴って、今回、委託料の減額をお願いするものであります。以上です。

竹之内和満委員

あまり納得はできないのですが。それに関して若干の減額があるということによろしいで

すか。

尾上行政係長

そのとおりであります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

148ページの職員数についてお尋ねしたいのですが、昨年190人、今年186人ですね。この186人の中には再任の職員も入ってるんですか、入ってないんですか。

松崎総務課長

お答えいたします。再任用職員も入っております。

山田勝委員

再任用職員は、例えば何級に入れてあるんですか。

松崎総務課長

2級1号級に格付けをしております。

山田勝委員

なら、今年から会計年度の採用の職員ってありますよね。この会年度別の職員は合計何人ですか。

松崎総務課長

お答えいたします。令和元年1月末時点、これは現在の嘱託、臨時職員の合計数で申し上げますと、155名であります。

山田勝委員

これを入れますと、300何人になるんですよね。だから私は近頃ものすごく職員が増えてるな、増えてるなという気がするんですよね。だから、一転、職員は減っているかのように見えるけれども、役所の中にある職員は350人近くですね。しかし、これは一般会計の中が190人ですね。特別会計の人数及び消防の人数を入れれば何人になるの。

松崎総務課長

水道事業まで入れまして、令和2年度当初で213名を見込んでおります。

山田勝委員

これは国保、水道及び消防署の職員も入っているんですか。

松崎総務課長

消防職だけは入っておりません。ほかの他の特別会計の職員は入っております。

山田勝委員

やはりね、消防署の職員も阿久根市長が採用しているし、阿久根市のお金を人件費として出しているわけですから入れないかと思えますよ。消防署の職員は何人ですか。

松崎総務課長

消防署の職員につきましては、ただいま手持ちにありませんので、のちほど文書にて回答させていただきます。

山田勝委員

ほんとにね、職員は減った減ったとあなた方は言うけど、現実には消防署の職員まですれば300人はゆうに超えてる状況の中ですね、私はこれほどパソコンが入り、あそこも入っているのにね、それはね、パソコンは何人分仕事をするとお思いますか、1人で何人分。そういう中でね、人間、人の数を減らそうという努力は全然してないじゃないですか。はい、どうぞ。

松崎総務課長

今、職員の削減についてのお尋ねでございます。類似団体の状況も参考にしながら、現在、一般質問でも御質問があったところがございますけれども、重点を置くべき事業等に必要な人員を配置しながら、一方では組織体制の見直しや、先ほどからございますコンピュータの

活用、RPA等の活用導入も含めてコスト削減に努めてまいりたいと考えております。

山田勝委員

今年は新規採用の方は何人採用される予定ですか。

松崎総務課長

令和2年度当初予算の会計上は11名でございます。

山田勝委員

11名で採用されるわけでしょう。来年も同じような採用をされますよ。私ね、近頃思っているのは、100歳になる人が去年は10人でしたと、今年は20人だということですよ。あと3年、5年すれば50になります。そういうときにですね、どのような事務処理をするか、もちろん再任されるということは非常にいいことですよ。でもね、本当にびりびりするような考え方を持たないと、増えていくだけです、人数は。もちろん、私も見てます、ずっと見とってここは忙しいな、忙しいな、わかっています。見えています。でも、1人でする仕事を、県は1人でする仕事をあんなたちは3人、5人でしてまわっとやんかかという仕事もないことはないです、黙って見とれば。だから、本当にね、人件費を削らないかんね、あるいは行革をせないかんねという気持ちとね、まちおこしをせないかんという気持ちがね、希薄な気がする。以上。総務課長が、何か反論があったらどうぞ。

濱崎國治委員長

今ののは求めたんですか。

松崎総務課長

反論ということではございませんけれども、今、確かに嘱託、臨時職員が多くなっております。これにつきましては介護であるとか、福祉であるとか、専門職の嘱託職員が多くなっていくというのも1つの要因ではないかと考えております。いずれにいたしましても、十分、職員給与費のコスト削減に向けては今後も努力を続けてまいりたいと思います。

[山田勝委員「委員長、言わないでもよかったんですが、もういっちょ。」と呼ぶ]

濱崎國治委員長

言わなくていいんですか。

[山田勝委員「言いたいです。」と呼ぶ]

山田勝委員

あなたは介護職とかそう言う。なるべく民間にというところは民間にやってるじゃないですか。介護職、あるいは看護婦、なるべく民間にやるところは民間にやってるじゃないですか。そういう中で、民間なら1人で済むところを役所であるばかりに2人必要だということはないことはないと私たちが見れば見えると言うんですよ。だからね、簡単にね、ここは足りないから人を増やしてくださいって増やしてならんですよ。できることなら1人で2人分したほうがよかわけやっでね。だから、1人で2人分できる人を、そんな指導をせないかんと思います。以上です。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

松崎総務課長

先ほど山田委員からありました消防署の職員数について、確認が取れましたので、38名といたしております。以上でございます。大変失礼いたしました。

○議案第32号 令和2年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第32号を議題とし、審査に入ります。

総務課長の説明を求めます。

松崎総務課長

議案第32号について御説明いたします。

特別会計予算書の50ページをお開きください。はじめに歳出から御説明いたします。第1款事業費1項1目事業費の主なものは、7節の会費とりまとめ謝金、11節の通信運搬費、18節の見舞金、27節の一般会計繰出金であります。このうち、18節見舞金は交通事故による障害等に係る見舞金を計上しております。また、27節の一般会計繰出金については、市民の交通安全対策の推進のため、先ほど一般会計でも申し上げましたけれども、区画線の補修、ガードレール等の設置・補修を行う交通安全施設整備事業に活用するため、300万円を一般会計に繰り出すものであります。次に、第2款基金積立金1項1目基金積立金は、基金利等を積み立てようとするものであります。

以上で歳出を終わりました、歳入について申し上げます。49ページにお戻りください。第1款共済会費1項1目共済会費は、会員9,286人分の共済会費を見込み計上いたしました。第3款繰入金1項1目交通災害共済繰入金の主なものは、交通安全施設整備事業へ活用するため基金から300万円を繰り入れようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ議案第32号について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、総務課消防係入室)

○議案第30号 令和2年度阿久根市一般会計予算

濱崎國治委員長

次に、議案第30号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

消防参事の説明を求めます。

的場消防参事

議案第30号中、総務課消防係の所管する事項について説明します。

はじめに歳出について説明いたします。予算書の115ページをお開きください。

第9款1項1日常備消防費は、3億3,730万4千円ですが、前年度比5,429万5千円の減額となっております。主な内訳といたしましては、17節備品購入費は人員搬送車1台分の購入経費であります。これは、平成6年8月に阿久根消防署に配備され、25年以上経過し、老朽化が進んでいる人員搬送車1台を更新しようとするものであります。18節負担金、補助及び交付金はあくね地区消防組合への負担金であります。2目非常備消防費6,379万9千円ですが、前年度比53万9千円の増額となっております。主な内訳としましては、1節報酬は消防団員224人分の報酬であります。5節災害補償費は、消防団員の公務災害における療養、休養補償費であります。7節報償費は、消防団員退職報奨金が主なものであります。8節旅費は、消防団員の費用弁償や各種式典、研修会などの旅費であります。10節需用費は分団詰所及び車庫などの光熱水費や修繕のほか、消防車、小型動力ポンプ等の修繕、燃料代に加えて防火水槽の漏水防止の補修等に係る経費が主なものであります。

次に、116ページをお開きください。17節備品購入費は普通消防積載車1台分及び小型動力ポンプ1台分の購入経費が主なものであります。これは平成4年9月に配備され、27年以上経過し、老朽化が進んでいる三笠分団黒之浜班の普通消防積載車1台と、平成15年11月に配備され、16年以上経過し、老朽化が進んでいる折多分団多田班の小型ポンプ1台を更新し

ようとするもであります。18節負担金、補助及び交付金は、鹿児島県消防協会等への負担金のほか、消防団員の退職報奨金や公務災害補償等の掛金などが主なものであります。

次に、117ページになりますが、27節繰出金は9簡易水道の消火栓153基分と上水道の299基分として、水道事業会計繰出金などが主なものであります。3目水防費は、風水害時における被害軽減のための消耗品や、補修用資材などの原材料費としての購入経費を計上したものであります。4目災害対策費1億7,505万9千円のうち、消防係所管分は71万4千円であります。1節報酬から7節報償費までは総務課所管であります。8節旅費のうち、消防係所管分は33万3千円であり、災害時の費用弁償などを計上したものであります。10節需要費のうち、消防係所管分は8万1千円であり、燃料費と食糧費が主なものであります。11節役務費、12節委託料と、118ページをお開きください。14節工事請負費、18節負担金、補助及び交付金は、総務課所管であり、13節使用料及び賃借料のうち、消防係所管分は30万円であり、重機等の借上料であります。

次に、歳入について説明いたします。27ページにお戻りください。第15款3項1目総務費委託金1節総務管理委託金のうち、消防係所管分は市町村権限移譲交付金のうち2万円で、火薬類取締法に係る県からの事務交付金であります。次に、32ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金のうち、消防係所管分は消防団員公務災害補償金、次の消防団員退職報奨金であります。33ページになりますが、20節雑入のうち、消防係所管分は説明欄の下から6行目、原子力立地給付金のうち、消防団詰所等に係る5万7千円であり、34ページをお開きください。説明欄の上から5行目、県消防協会火災共済制度出資金割戻金、説明欄の下から9行目にあります県消防協会福祉共済制度返戻金であります。次に36ページをお開きください。第20款市債1項8目消防債1節消防債のうち、消防施設整備事業債は小型動力消防ポンプの整備事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

濱崎國治委員長

消防参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

115ページ、常備消防費の中でですね、結局、常備消防費の予算も消防議会があるとして阿久根市議会を通っていくわけですからね、私どももやはり納得せないかん部分があります。そこでお尋ねしたいのは、例えば今、救急車が何台ありますか。

的場消防参事

阿久根消防署に限っては3台であります。

山田勝委員

救急車というのは、もちろん市民のそういうときに行くわけですけどね、行った隊員は大体市民の皆さん方に協力をいただきながらするもんですか。高飛車にばちゃーっとやってもいいんですか。

的場消防参事

ケース・バイ・ケースによりますけれども、誰もいないときは救急隊員でやるわけですけども、周りに例えば警察官がいたときには警察官の補助をいただいたりとかですね、その場でケースは違いますけれども、市民に主体的に協力というのはあまりないことでありますけれども、ケースによって手伝っていただくこともあります。

山田勝委員

具体的には身近な話をせないかんのでですけどね、ある日に私のところですね、お客さんがちょっと具合が悪くなって救急車を呼びました。呼んでくれということでしたのでね、大事に至らなかったんですが、来てくれましたよ。そして、救急車がばっと中に入ってですね、あとは通行は誰もできませんよね、うちみたいな小さなお店ですからね。そしてまあ、大事に至らなかったんだけど、私はあなた方は通る人が通るぐらいいはして、ちょっと脇によ

けて止めて作業してくれたらあんまり不自由なかつたがねと言ったら、かなり厳しい口調で言われましてね、もう言わなかつただけどね。だから、皆さん大変なことはわかっていますよ。でも広いところでね、やはりその付近の方に通行に迷惑をかけたり、車の出入りに迷惑をかけたりしないように、ちゃんとして止めたり、あるいは帰り道にはね、ないなつとゆて戻ってんいっちょんかんまんわけじゃないですか。付近の人は全然関係のない方だけですからね。その付近はちゃんとやらないと、消防署の人だから火事の際には消防団員が言うごとせな困るよとか、あるいはこういうときにはこうだよというようなことではね、やはりそこにいる人は不快になりますよね。どういう指導をしていらっしゃるんですか。

的場消防参事

先ほど3名でといましたけれども、例えばCPAを疑える場合は4名出動する場合もあるんですけれども、今、山田委員が言われました停車の仕方、これは救急車、消防車含めてですけれども、やはり年に数件苦情があったりすることもありますけれども、消防隊員をかばうわけではないんですけれども、現場に行きましたら冷静な人はそういった対応をするんですけれども、やはり人を助けるために一生懸命になりまして、そういう停車の仕方をすることもあります。指揮隊とか、また別の隊が行ったときには救急活動、あるいは救助活動以外にも、おっしゃるように、あとの交通がスムーズにいくようなことも考えまして、左に寄せることもさせたりしますけれども、ケース・バイ・ケースでそういうことがあるというのは、また職員のほうにも今後も指導していきたいというふうに考えております。

山田勝委員

私が直面したことで言うからね、申し訳ないとも思ってるけど、非常に気分を害しましたよ、態度に。そこで大人げないと思ってだまっとったけど、こういう機会がありますのでね、予算を通すという気持ちで、やはりね、お互いに公務員で市民の方々が、お願いはされているんだけど、でもお仕事としてされてらっしゃる。対市民へのそういう意味での配慮も大事ですよという話をお願いをして終わります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

なければ、総務課消防係所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

濱崎國治委員長

次に、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

企画調整課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第30号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。

はじめに、44ページをお開きください。

歳出について申し上げます。第2款総務費1項8目企画費は、あくね応援寄付金に係る地域振興基金積立金の増などにより、前年度に比べ7,765万9千円の増となりました。

以下、節ごとに主なものについて御説明いたします。1節報酬から4節共済費までは、会計年度任用職員1名分の経費であり、男女共同参画事務などを処理する企画調整課事務に従事するものであります。7節報償費は、アクネ大使等による子供たちの学習の場づくり事業や総合戦略に関する施策を検証するための委員謝金が主なものであります。次の45ページになりますが、8節旅費は学習の場づくり事業のほか、台湾台南市善化区への青少年交流事業が主なものであります。10節需用費は、官庁速報の購読、華の50歳組歓迎レセプション事業が主なものであります。11節役務費は、郵便料や国際交流における通訳料が主なものであり

ます。12節委託料は、第3次あくね男女共同参画プラン策定業務や新たに華の50歳組に係る法被作成業務が主なものであります。17節備品購入費は、広報調査等交付金事業によりデジタルカメラなどを購入するものであります。18節負担金、補助及び交付金の主なものは、北薩広域行政事務組合など各種協議会等への負担金や各種補助金であります。このうち、46ページになりますが、説明欄の中ほどの事業費補助金の場外車券売場周辺地域環境整備事業は、サテライト阿久根周辺の校区が行う地域内の公共施設周辺や折多小学校への通学路等における防犯灯のLED化の地域環境整備に対し、場外車券売場設置地元協力金を原資とした地域振興基金を活用し補助をしようとするものであります。その5行下の空き家活用支援事業等は、空き家をこれまでの住宅に加えて店舗や事務所に改修する場合にも、200万円を限度として補助金を交付することとし、さらに寺島宗則旧家保存活用プロジェクトと連動した効果的な事業展開を図るため、寺島宗則旧家と同じ地域内に存在する空き家を改修する場合には、100万円を限度として加算し事業を拡充することとしております。その2行下の、地域色づくり事業は、地域コミュニティの活性化につながる取組を支援するため、引き続き、世帯数に応じた基本分と特定健診の受診や防災訓練の参加状況などによる加算分からなる活動支援補助を行うものであります。その下の台湾台南市善化区との交流促進事業は、友好交流協定の趣旨を踏まえて行われる民間団体による経済、文化、教育、体育等の各分野における交流活動に対する支援を行うこととし、参加者1人当たり2万円上限として補助するものであります。その下の移住支援金交付事業は、東京23区に5年以上在住又は通勤している方が、市内に移住し、対象となる事業を起こしたり、企業へ就業した場合に地方創生推進交付金を活用して移住支援金を交付するものであります。24節積立金の主なものは、説明欄記載の基金の利子や地域振興基金へのあくね応援寄附金2億円であります。

次に、58ページをお開きください。5項1目統計調査総務費は前年度比332万8千円、また、2目基幹統計調査費は622万8千円のそれぞれ増であります。令和2年度実施される国勢調査事務に従事する職員や調査員の人件費が主なものであります。

次に、81ページをお開きください。第5款労働費2項2目働く女性の家管理費は、10月1日から公民館施設へ転用されることにより、前年度比157万1千円の減であります。警備員と指導員の1節報酬が主なものであります。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について申し上げます。

20ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項8目労働使用料は、働く女性の家使用料であり、公民館施設へ転用することにより減額となっております。

次に、25ページをお開きください。第15款県支出金2項1目総務費県補助金は、原子力発電に関する広報活動などの事業への広報・調査等交付金と電源立地地域対策補助金、地方創生推進交付金が主なものであります。このうち、電源立地地域対策交付金は消防団積載車整備事業や塩浜公園整備事業などに、また、地方創生推進交付金は移住支援金交付事業や商工観光課で実施いたします薩摩国輸出促進のための協議会負担金に、それぞれ充当することとしております。次に、27ページをお開きください。3項1目1節総務管理費委託金のうち、当課所管分は、市町村権限移譲交付金のうち特定非営利活動法人関係事務に係るものや遊休土地実態調査費などであります。5節統計調査費委託金は、説明欄記載の国勢調査費ほか統計調査に係る委託金であります。

次に、29ページになりますが、第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、当課所管分は、説明欄の6行目のふるさと創生基金、その下の人材育成基金及び下から4行目の地域振興基金に係る利子であります。次に、30ページになりますが、第18款繰入金1項6目人材育成基金繰入金は、アクネ大使等による子供たちの学習の場づくり事業に、10目地域振興基金繰入金は、子ども医療費助成事業や高齢者等福祉タクシー利用助成事業などに充当しようとするものであります。次に、34ページになりますが、第20款諸収入5項4目20節雑入のうち当課所管分の主なものは、説明欄の上から9行目の場外車券売場設置市地元協力金と、その7行下の乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金であります。最後に、35ページの

第21款1項1目2節企画債は、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業に充当しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

企画調整課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

44ページ、2款1項8目7節報償費の一番下の男女共同参画推進懇話会謝金、この懇話会というのはこれまでもありましたでしたっけ。

山下企画調整課長

これまでの予算の中でも計上しておりますが、令和元年度の開催実績はございません。ただ、令和2年度においては新しいプランの策定等を予定していることから、開催を検討してまいりたいと思っております。

白石純一委員

今年度予算を持っておきながら開催されなかったということは、どうなのなかと思いますけれども、ちなみにどういう方を懇話会に来ていただいているんですか、いただくことされるんですか。

山下企画調整課長

懇話会の委員としては、市内の団体及び機関の代表の方、市内企業及び事業所の代表者、それから学識経験を有する方、その他市長が認める方ということで、これまでの構成メンバーとしては、認定農業者の連絡会の方、市PTA連絡協議会、女性団体連絡会、民生委員・児童委員連絡協議会、区長連絡協議会、人権擁護委員、民間の企業の代表の方、JA、商工会議所、社会福祉協議会、こういった方々をこれまではお願いをしてきたところでございます。

白石純一委員

男性、女性、どちらが多いんですか。大体の割合で結構です。

山下企画調整課長

特に男女別の詳細な内訳は持っておりませんが、男性のほうが多い状況にあると思っております。

白石純一委員

もちろん男性の理解が必要なんですけど、やはり女性の意見を多く聞くということも考えると、最低でも5分5分か、女性が少し多いぐらいなのなかと私は思うんですけど、その点はいかがですか。

山下企画調整課長

多様な意見を反映することが必要と思っておりますので、今後の委員構成については検討してまいりたいと思っております。

白石純一委員

45ページ、2款1項8目8節旅費、これは台湾に高校生を来年度派遣する旅費という理解でよろしいですか。

山下企画調整課長

令和元年度は善化区からお迎えいたしました。令和2年度においては阿久根市から派遣したいと考えておりまして、その経費を計上してございます。

白石純一委員

ちなみに2年前に行かれた時はですね、鶴翔高校から、半分以上は市外にお住いの高校生だったんですが、来年度、その辺り阿久根市の高校生がより多くなるような手立てというのは考えられませんか。

山下企画調整課長

前回派遣いたしました時には、鶴翔高校への支援ということで基本的な派遣者については鶴翔高校において選任をいただいたところでございます。今回も基本的にはそのように考えておりますけれども、選任をするにあたって可能な限り市内からの派遣、こういったことについては意見を交わしていきたいというふうに思っております。

白石純一委員

ちなみに今年度台湾から受け入れた学生、高校生は全員市内にホームステイされたんでしょうか。

山下企画調整課長

お一人だけは市外でホームステイを、鶴翔高校生の自宅でございましたが、市外で受け入れをされて、それ以外は市内で受け入れをしたところでございます。

白石純一委員

次の質問ですが、46ページ、2款1項8目18節のたくさんある項目の中で、下から6項目目ぐらいですか。空き家活用支援事業、これは200万円まで住宅、店舗、事務所にも使えるというのですが、これに加えて寺島旧家と同じ地域にある物件については、プラス100万円ということは300万円ということと理解しますが、この寺島旧家と同じ地域というと、具体的にはどこを指しますか。

山下企画調整課長

基本的には同一地区内、同一区を基本というふうには考えております。

白石純一委員

具体的に区名は何になるんですか。

山下企画調整課長

鳩之浦東区（訂正あり）になろうかと思えます。

白石純一委員

ということは、いわゆる唐町（ともまち）と言われてる旧国道沿いは対象に入るんですか。

山下企画調整課長

おおむね同一の区ということ为原则にはしておりますけれども、おおむね周辺ということで考えております。鳩之浦東、あるいは鳩之浦西、こういったところを対象に環境整備と合わせて改修等がなされる場合には加算をしていきたいというふうに考えております。

白石純一委員

私はどこが鳩之浦東か鳩之浦西かはっきり把握しておりませんが、あの周辺で流動的に厳密に線を引かれるというよりは、柔軟に対応していただきたいと思えます。

あとですね、同じ款項目節で、一番下の移住支援金交付事業、これは東京23区から移り住む方ということでしたけれども、東京には23区以外にも多くの市もあります。あるいは神奈川県、千葉県、埼玉県、あるいは関西地区、あるいは中京圏、そういったところは対象にされないということですか。

山下企画調整課長

この移住支援金については、国の地方創生推進交付金を活用して行うものでございますが、この交付金の要件としては東京23区から移住し、移住先の地方公共団体の中小企業等に就業した方を対象としているということで、東京23区というふうになされているところでございます。

濱崎國治委員長

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩 14：12～14：24）

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

山下企画調整課長

先ほどの白石委員の御質疑の中で、寺島地区について槇之浦西区と申しましたが、正しくは槇之浦東地区でございましたので訂正をさせていただきます。あわせて、加算分については、寺島旧家周辺において整備がなされる場合に加算措置を講じていきたいということで説明を加えさせていただきますと思います。大変失礼いたしました。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

木下孝行委員

2点ほどお聞きしたいのですけれども、45ページ、2款1項8目、旅費の部分の鶴翔高校を対象とした善化区との交流事業ということで、一昨年が阿久根から善化区に行って、去年が善化区から来て、それで今年がまた阿久根から行くということなんですけれども、事業については、せっかく交流した、阿久根市が初めて国外の都市と交流をしたということでいいのですけれども、対象が鶴翔高校生ということで、今のところ進んでいるのですけれども、鶴翔高校だけではなく、中学生のせめて3年生とかいうような人も対象者にも上げて、高校生と中学生で合わせて行くとか、そういったことも考えてもいいんじゃないか。そして理由は、鶴翔高校には、指定するわけじゃないけど、市外の出身の人が行くという、何人かいるわけで、できたらやはり阿久根出身の方たちだけで行ってもらおうほうが、私は税金の使い道としていいのだろうと思うわけで、そこらも勘案したときに、中学生も対象に上げるというような形で、中学生も交流に行って体験をしてもらおうということも考えてもいいんじゃないかなと思ったりもするのですけれども、その辺の考えはあるかないか。

山下企画調整課長

青少年交流事業につきましては、鶴翔高校への支援の一環として取り組んでいるところでございます。受け入れについても鶴翔高校で、去年は受け入れたところでございます。鶴翔高校の支援につきましては、包括協定等も締結しておりまして、多様な分野で支援していくこととしております。この一環としてこの事業についても当面取り組んでいきたいというふうには考えておりますが、今後の対象者の拡充等につきましては、検討課題として研究してまいりたいと、このように考えております。

木下孝行委員

相手の善化区とも協議をしながら進めていかなければいけない部分があると思うので、そういった意味では相手方さんとも協議をしながら、できるのであれば中学生も中に入れていかれるようにしてもらえたらと思って要望しておきます。

次に、先ほど課長から説明があった、その次のページ、46ページの負担金、補助及び交付金の中の空き家活用支援事業等、今、白石委員からも意見があったのですけれども、ちょっと中身について聞き漏らした部分もあって、もう一回、さらに具体的に説明をお願いしたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

山下企画調整課長

空き家支援事業につきまして御説明申し上げたいと思います。空き家が増えている状況がございますので、令和2年度は、空き家をこれまでの住宅だけではなくて、店舗や事務所に改修する場合もこれを支援の対象とするということが一つでございます。200万円を限度として、この場合には補助金を交付したいというふうには考えております。加えて、この空き家の活用が、今、市が進めております寺島旧家周辺においてなされる場合には、このプロジェクトと連動した空き家の有効活用ということで、さらに100万円を限度として、これを加算していきたいというふうには考えているところでございます。ちなみに、件数といたしまして、予算としては、一般の14件ほどの件数、200万円の14件2,800万円、これに加算分の100万円を2件というふうに見込んでいるところでございます。以上でございます。

木下孝行委員

非常にいい事業を立ち上げて充実させてもらったなと思います。特に私の地元の大丸地区

というのはかなり空き店舗があるということで、こういう事業でかなりの額が使えるとなれば、新規でやられる方も出てくるというふうに思いますので、ぜひ期待をしますし、同じ負担金の中のその一番下の移住支援交付金。先ほど東京23区からに限定するという国の制度のもとにやるということでしたけれども、そういった中の情報発信の中でですね、こういうのもくっつけてやってもらうというか、そうすれば、こういった補助制度を同時に使えるのであれば、東京23区の中から興味を持って応募してくれる方も増えるんじゃないかというふうに思いますので、その辺よろしくをお願いします。

中面幸人委員

同じような質問になりますけれども、予算書46ページの2款1項8目18節、空き家活用支援事業についてお聞きいたします。先ほども説明がございましたが、この概要を見ても拡充されておりますけど、まず、この拡充した狙いというのは、課長、何でございましょうか。

山下企画調整課長

移住定住の促進につきましては、平成24年度から移住定住の促進関連の補助事業を実施をしております。これは年限を区切って実施をしておりますけれども、令和元年度末をもってこの要綱が期限を迎えることとなります。このことから、新しい新たな制度の検討を開始してきたところでございます。そして、この検討に際しては、空き家の解消と有効活用が喫緊の課題であるということから、これの整理をしていくことが必要ではないかと判断したところでございます。空き家の有効活用に重点を置いて、これらを通じた移住と定住の支援策について制度化し、あわせて寺島の旧家活用という重点プロジェクトと連動した制度を構築して効果的に事業を展開していきたい、このように考えた次第でございます。

中面幸人委員

この概要の中身を見たときに、先ほど課長が説明されたように、空き家が14件、それに200万限度額で2,800万、プロジェクトに連動すれば100万ということで。ほとんど寺島の、どっかあの辺あたりを特化したような予算、いわば事業に見えるのですが、そのように捉えてもよろしいのですか。

山下企画調整課長

空き家の改修については地区を特定しておりません。ただ加算額については、寺島旧家が重点プロジェクトとして位置付けられておりますので、この周辺の事実上の景観保全の一環として、空き家の改修がこの周辺でなされる場合には加算しよう。加算については地区を特定し、他の部分については、どこでもなされた場合には対象としているということでございます。

中面幸人委員

私の考えにですね、今までこの事業はありましたよね。今回こうして新たにこういう事業を展開されるわけなんですけれども、課長が言われるように全市内を対象にしたということでございますけれども、寺島旧家の保存のプロジェクトに連動した取り組みというように明記してありますけれども、この地区については、例えば景観とか、そういうのを重んじるために何か従来の空き家の改修と違った、その風景とか景観に合わせた、そういうような、いわば改修の仕方とかになるのかですね。例えば、今までは住宅を一般的に改修したという形ですよ、そうしたときに、プロジェクトと連動したとなれば、ある程度、改修した寺島旧家に合わせた造りにしなければならないのか、今までと変わらないのか、その辺はどうなんですか。

山下企画調整課長

お尋ねは、寺島地区において空き家の改修がなされる場合には、それなりの改修でないといけないのかと、こういったお話だと思いますが、今のところ、具体的な改修の内容について限定するようなことは考えておりません。寺島地区を加算の対象としたのは、この周辺の散策と申しますか、全体的な観光地と流れと言いますか、そういったものを保つために、空き家が現状のまま残っていくことはこの地区においてはやはり望ましくない、空き家

を改修して景観が保たれば、寺島のプロジェクトと合わせて効用が増すのではないかと、こういうことから加算措置を設けたものでございます。具体的にこういう内容でないと加算がされないということは、特定としては考えてはいないところでございます。

中面幸人委員

私が懸念するところはですね、今までの事業とすれば若干限度額も上がってるし、やはり市民から、何ですかね、やっぱりあると思うんですよ、いろんな考え方が。そういう時に市民に対して納得してもらおうようなことを言わないかんからと思って、こういう質問をするわけなんですけど、そういうことで、あの地区については普通の住宅の改修と違って、やはりその景観に合った、寺島旧家の景観に合った、ある程度のそういうのは考えていかないと、同じような改修の仕方では限度額も倍になったりとかすれば、やっぱり何でっていうような疑問があると思うんです、市民が。その辺あたりをしっかりと答えられるようにしとかなないといけないと思うので。

〔発言する者あり〕

それぐらいでいいです。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

山田勝委員

ただ今の空き家活用支援事業に関連してお尋ねしたいのですが、阿久根市は今までの間に空き家対策事業は何軒ぐらい成功したの。何軒成功したの、教えて。

山下企画調整課長

市が補助金を交付した件数で申し上げますと5件でございます。

山田勝委員

5件補助金を交付して、もう既に利用しているわけですね。利用された方は市外からの方ですか、地元の方ですか。

山下企画調整課長

市内において改修された方が2件、市外から来て改修された方は3件でございます。

山田勝委員

それでは、今は空き家の持ち家は阿久根市としてはないということですね。

〔発言する者あり〕

いやいや、手掛けている仕事はないということですか、現在。

山下企画調整課長

補助対象としている事業は、現時点においてはございません。

山田勝委員

さて、先ほどの寺島邸周辺のことについてなんですがね、あなたは槇之浦東と言われますけどね、槇之浦東を何か想定されて言うのですか、どっか。

山下企画調整課長

この周辺につきましては調査をいたしまして、おおむね8件ほどの空き家を確認いたしました。その中で、活用可能な空き家が3件ほどは見込まれるのではないかとということで確認をいたしました。以上でございます。

山田勝委員

その3件は、もしやられるとすればこの事業を利用してできますよということで、もう既に地元に説明されているのですか。

山下企画調整課長

私どもが調査した空き家を確認した中でそのように把握したところでございまして、具体的な地元の方とか所有者の方に説明をしたというわけではございません。

山田勝委員

商工観光課が今、寺島会にいろんな説明をされていらっしゃるんですよ。ですから、そうい

うことからしますとね、寺島周辺にそういう家があったかもしれないけど、現実に寺島邸の周りというのはですね、脇本浜の海岸もそうなんですよ、どこもそうなんですよというようなことですね、全体的な景色の中で想定されている部分もあるんですよ。ですから、橋之浦東ということじゃなくて、例えば対岸の馬場の集落の付近にもありますし、それぞれあるわけですよ。だからそういうところまでも、もしあるとしたら広げてもいいんですか、この事業を。

山下企画調整課長

地域をどの範囲まで広げるかということになるかと思いますが、今一律にどこまでという線引きはなかなか難しいと思います。例えば、そこにある空き家を整備することによって、寺島の整備と合わせて周辺の景観が保持され、相互に効用が増すようなものだと判断されれば、そういう余地もあるのかなというふうには考えるところでございます。

山田勝委員

そういうことで、もし、例えば対岸の脇本馬場とか、あるいは脇本浜周辺まで含めた、一つの空き家がきれいになればですね、眺めはものすごくよくなりますよ。だからそういうことになったら、それも一緒になって事業を進めていくということになればですね、また見解も違ってきますよ。ですから、その付近は、私はやはり何らかの形で寺島会にも出向いてお話をされるのが大事だと思います。それぞれの課でね、この事業はこちらでする、同じような場所でやってるは駄目、やっぱり連携してやらないと。自分たちだけでプレスリーじゃ駄目ですよ、やっぱりね。だから、商工観光課が寺島邸については非常によくやっていますよ。ですから、あの付近はちゃんと連絡をしながらやっていかないかなという気がしたのであります。

それはそれで要望して終わるのですが、台湾の善化区とのことで鶴翔高校の話をされますけど、私はやっぱり募集要項になるべく阿久根市の出身を入れてほしいですよ。そうしないと鶴翔高校に人選を全部任せた、そして阿久根市の人じゃない人ばかり行った、なら阿久根市にどういう形で還元してもらおうのよ。そう格好よくやったって駄目なんです。だから阿久根市の人を、まずは阿久根市の人をというふうにはやらないと。そう思いませんか。

山下企画調整課長

一昨年、当市から派遣したときには鶴翔高校の支援の一環という形で、鶴翔高校に選出をお願いして派遣をしたところでございます。結果として、その中には市外の在住者の方も含まれておりました。私どもがこの制度を実施していく場合に市内在住ということになっていくと、じゃあ鶴翔高校ではなくて、しないからよその高校に通学している人をどうするのか、こういったことも検討する必要があったと思っております。その結果、私どもとしては、鶴翔高校の支援の一環として、鶴翔高校の生徒を派遣し、相互の高校同士の交流がなされることによって、その成果がお互いに得られるのではないのかということを実施してきたところでございます。

山田勝委員

分からんことはないですよ、分からんことはないのだけれども、現実の問題として阿久根市の人でないと、帰って来てまた阿久根市に還元してくれないじゃないの。格好いいことばっかり言ったってね、一步も前に進まないですよ、阿久根市は。だから、なるべく阿久根市を、そういうことだったらね、阿久根市在住の高校生全部、なんなら鶴翔高校だけじゃなくてやったらどうですか。そのほうが公平ですよ。

山下企画調整課長

鶴翔高校を対象としたことにつきましては、この間議会においても鶴翔高校の支援に対する様々な御議論がなされてきたと承知をしております。これらを踏まえて、同校に対する支援の一環として実施することが適当でないかと、このように判断したところでございます。

山田勝委員

分かります。でもね、鶴翔高校にはいろんな形で支援しているじゃないですか、いろんな

形で。支援しているんだから。この件についてはね、鶴翔高校だとしても、なるべく阿久根市の人を、そうしたら阿久根市の生徒たちが鶴翔高校に行く子供たちが増えていきますよ、結果として。鶴翔高校に行ったら阿久根市の生徒が生きるんだよって。そうでないと、格好いいことばかりね、企画課長言ったら駄目ですよ。その努力をしないと。努力もしないで、おってそうでしたよって、鶴翔高校に丸投げでは駄目ですよ。そう言ってもあんたは言い張って終わりになると思うけどね。それはもう条件よ。阿久根市の人でないと、少なくともなるべくなりと阿久根市でないと。鶴翔高校に丸投げ。

山下企画調整課長

鶴翔高校に対して決して丸投げというわけではございません。私どもも実施要項を作成して、鶴翔高校にも説明をして、可能な限り市内の在住の子供たちをというお話はさせていただいたところでございます。高校によっては市内在住、市外在住等で取り扱いに差をつけることについては、基本的には公募をして行っておりますので難しい部分もあったのかなと思いますが、今後についても、そのような可能な限りというお話については、鶴翔高校の担当者の方とも意見を交わしていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

私はなるべく阿久根市の人をやってくれって。そうしないとバックは誰がどうして返すの。あんたが返す、お返しをする、あんたが。阿久根市に。

濱崎國治委員長

山田委員、今の言葉はちょっと、というふうに私は感じましたが。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室)

濱崎國治委員長

私は、月曜日予定の市民環境課まで、できれば進めたいというふうに思っているんですが、まあ税務課の審議しだいなんですけれども。後でコロナウイルスの関係もあるみたいですので、そういうふうに、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。税務課しだいですけどね。そういう思いで、市民環境課には今日中にやりたいということをお願いしようと思うのですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

コロナがえらいかみついてきているようですので、よろしく願います。

(税務課入室)

濱崎國治委員長

次に、税務課所管の事項について、審査に入ります。

税務課長の説明を求めます。

垂税務課長

議案第30号中、税務課の所管する事項について、初めに歳出予算の主なものから御説明いたします。

予算書の53ページをお開きください。第2款総務費2項徴税費1目税務総務費は、前年度と比較し289万円、4.57%の増となっており、内訳の主なものは、2節給料、3節職員手当等、4節共済費で、職員11人分の人件費であります。次に、2目賦課徴収費は、前年度と比較し198万4千円、6.27%の減となっております。

内容の主なものについて御説明いたします。1節報酬は、会計年度任用職員への報酬であり、その内訳は、滞納整理事務指導員1人、税務窓口等事務2人、1月から3月の給与支払報告書電算入力業務に従事する総務課雇用職員3人の時間外勤務、課税事務補助1人分であります。3節職員手当等は会計年度任用職員への期末手当であり、4節共済費は、税務課で雇用する会計年度任用職員の社会保険料であります。8節旅費は、市外出張徴収・搜索、固定資産税評価実務研修会参加などの旅費及び会計年度任用職員の通勤手当相当分であります。54ページをお開きください。10節需用費は、税務関係法令書籍追録購入費や納税通知書、納付書、窓あき封筒などの印刷費用が主なものであります。11節役務費は、郵便料、電話料、金融機関収納手数料及び預貯金調査金融機関手数料などが主なものであります。12節委託料は、令和2年度標準宅地時点修正率算定業務及び差押土地の公売価格を設定する際の不動産鑑定評価業務の委託料であります。13節使用料及び賃借料は、電子申告、年金特別徴収及び国税連携に係る地方税電子申告支援サービス使用料と、軽自動車検査情報提供サービス利用料が主なものであります。17節備品購入費は、固定資産調査用公用車を買換えようとするものであります。18節負担金、補助及び交付金の内訳は、出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業に対する負担金、地方税共同機構の運営負担金、資産評価システム研究センター正会員費と鹿児島県が徴収する軽自動車税環境性能割に対する徴収取扱費を見込み計上し、資産評価システム研究センターが実施する固定資産評価専門研修等の受講料としての負担金、会議出席負担金、阿久根市青色申告会への運営費等補助金であります。22節償還金利子及び割引料は、法人市民税の確定申告による予定納税分等の過納金の還付金及びその加算金などであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入予算の主なものを御説明いたします。予算書の2ページをお戻りください。まず、市税の総括的なことから御説明いたします。市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税の5税目で、令和元年度収入見込額等から計上しました令和2年度の総額は、前年度に比べ0.54%、1,017万9千円の減で、歳入総額に占める構成比率は前年度より0.86ポイント減の14.81%であります。

それでは税目ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。1款市税1項市民税1目個人は、前年度に比べ1,315万7千円の減であります。減額の主な理由は、納税義務者数及び所得の減少見込みによるものであります。2目法人は、前年度に比べ1,800万6千円の減で見込み計上しました。次に、2項固定資産税のうち、土地・家屋・償却資産に係る純固定資産税である1目固定資産税は、前年度に比べ4,055万3千円の増であります。土地の価格については、下落傾向であり、家屋についても極端な新築増が見込まれていないことから、土地、家屋に対しての税調定額の増加は見込めないところでありましてけれども、太陽光発電施設の増加による償却資産についての税収増加を見込んだところでありまして。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ11万9千円の減と見込んでおります。3項軽自動車税は、前年度に比べ131万8千円の増額を見込んでおります。4項市たばこ税は、30年度実績及び令和元年度見込から推計したもので、前年度当初予算と比べ2,062万8千円の減を見込んでおります。昨年度は旧3級品の増税が見込まれたため増額をいたしましたけれども、令和2年度は健康増進法の本格施行となり、たばこ消費量の減少が想定されることから、減額見込みとしたところでありまして。次に、16ページをお開きください。6項入湯税は、宿泊・休憩者合せて入湯客数を、5,170人ほど見込み、前年度と比較し14万円の減を見込んでおります。第3款利子割交付金は、前年度と同額を見込み計上いたしました。第4款配当割交付金も前年度と同額で見込み計上いたしました。

17ページでございます。第5款株式等譲渡所得割交付金も、前年度と同額で見込み計上いたしました。第6款法人事業税交付金は、令和2年8月から3回交付される予定となったもので、県からの資料を基に見込み計上したものであります。この交付金は、県全体の法人事業税収入の3.4%を、市町村ごとの法人税に応じて按分し交付されるものであります。次に

21ページをお開きください。第13款使用料及び手数料2項手数料1目総務手数料2節徴税手数料は、納税証明など各種証明書手数料及び市税督促手数料を見込み計上いたしました。次に27ページをお開きください。第15款県支出金3項委託金1目総務費委託金2節徴税費委託金は、市が個人県民税の賦課徴収に係る事務を行うための徴税取扱費として、県から市に交付されるものであり、個人の県民税に係る納税義務者数に3千円を乗じた額を見込み計上したものです。次に31ページをお開きください。第20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金については、見込み計上したものでございます。次に、33ページの5項4目20節雑入については、一番上の雇用保険料の一部に税務課雇用の会計年度任用職員分、下から11番目、コピー使用料の一部に、もう一つ34ページをお開きください。上から8番目の封筒広告料24万円、以上が税務課所管の主なものであります。

歳入の主なものについての説明は以上のとおりであります。貴重な自主財源である市税の収入率向上のために、引き続き給与・預貯金調査などの財産調査の強化、搜索・差押え等の滞納処分徹底と合わせ、公平・公正な課税により、納税者の方々の理解を得ることに努めてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

濱崎國治委員長

税務課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

15ページ、歳入の1款1項あるいは1款2項、両方についてですけれども、市税の個人の徴収率、一番上ですけれども98%、市税の固定資産税については97%。これは去年と比べてどのような、去年の決算と比べてどうなんですか。あるいは今年の見込みでもいいですけど。

垂税務課長

予算を立てる際には、大体、現在、予算の時期の11月ごろですけれども、の徴収見込みと将来の見込みを計算しながらは立てておりますけれども。現時点で申し上げますと、2月末におきましては、個人市民税におきましては、現時点ではまだ85%ちょっとではありますけれども、これが昨年同月の2月末ぐらいと比較すると0.67ほど上昇をしているということでもあります。あと、法人市民税におきましては、徴収率でいきますと、収入率が93.25、これも2月末ですけれども、これにおきましては昨年同月比でいきますと1.95%ほど下がっております。ただ、予算でございますので、ここの収入率を上げて一般財源を確保するということが可能は可能なんですけれども、なるべく予算割れをしない、一般財源の収入に不足が生じないということを見込んだ上での、予算上の額というのはなるべく控えめに設定はしているところであります。

白石純一委員

抑えめでこの98%及び97%は十分達成できるという見込みという、来年度予算です。

垂税務課長

これは達成しないと財源割れをしてしまいますので、税務課としては達成するように努力を進めてまいります。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、税務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(税務課退室、市民環境課入室)

濱崎國治委員長

次に、市民環境課所管の事項について、審査に入ります。

市民環境課長の説明を求めます。

松田市民環境課長

議案第30号中市民環境課、三笠支所、大川出張所の所管する事項の主なものについて御説明いたします。

はじめに予算書の8ページをお開きください。第3表地方債であります。上から7行目、小型合併処理浄化槽設置事業債、1行おきまして、塵芥処理施設整備事業債、生ごみ堆肥化事業債、葬斎場長寿命化改修事業債であります。それぞれの事業について、起債により事業費に充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により、歳出から御説明いたします。予算書の48ページをお開きください。下の段であります。2款1項15目諸費18節負担金、補助及び交付金につきましては、鹿児島県防衛協会負担金であります。自衛隊の意義を十分に鑑み、引き続き自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所及び募集相談員と連携を図りながら募集広報活動に協力してまいります。

55ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費の本年度予算額は、5,544万6千円であり、前年比1,175万6千円の増額であります。主な増額は、マイナンバーカード交付円滑化推進計画のため、会計年度任用職員の1名増及び通知カード・個人番号カード関連事務交付金による増額ものであります。以下、各節ごとに主なものをご説明いたします。1節報酬から4節共済費までは、職員5名分の人件費と会計年度任用職員4名分の人件費であります。12節委託料は、戸籍情報システム改修に伴う委託料、これについては戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システム改修業務委託料及びIC旅券用交付窓口端末機年間保守料であります。18節負担金、補助及び交付金の主なものは、56ページになります。通知カード・個人番号カード関連事務交付金が主なものであります。

66ページをお開きください。3款1項4目国民年金費であります。本年度予算額は、817万8千円であり、前年比86万7千円の減額であります。これについては、令和元年度は消費税引き上げに伴う事務処理等に半年間、臨時職員を雇用していたもので、今年度は採用がないということでの減額であります。2節から4節につきましては、職員1名の人件費であります。

76ページをお開きください。4款1項3目予防費であります。令和元年度から狂犬病予防事業を市民環境課で事業実施しており、その予算は7万3千円あります。内訳としましては、10節需用費が6万円であり、畜犬登録ステッカー及び狂犬病予防注射済票作成費であります。11節役務費は1万3千円であり、予防注射通知等の郵便料であります。77ページになります。4目環境衛生費であります。予算額は3,823万8千円であり、前年比488万7千円の減額であり、主な減額は78ページになります。小型合併処理浄化槽設置整備事業の実績に伴うものであります。77ページにお戻りください。1節から4節共済費は、会計年度任用職員の不法投棄等監視・指導業務1名及び事業所ごみ分別対策事業に係る推進員1名分ずつであります。11節役務費の主なものは、6集落の共同水道において実施する水質検査料であります。18節負担金、補助及び交付金は、78ページになります。小型合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助金他2件であります。小型合併浄化槽の内訳としましては、5人槽66基、7人槽12基、10人槽6基、それと単独浄化槽の撤去及び宅内配管工事9基分であります。5目公害対策費の主なものは12節の委託料であり、市内の19河川、27か所について、水質検査業務委託と、県の事務権限移譲に伴う自動車騒音常時監視調査業務の2件であります。令和元年度は県道脇本赤瀬川線の三笠支所の近くを実施し、令和2年度は国道3号線の潟区ファミリーマートの前を予定しております。

78ページの下段になります。7目葬斎場管理費、3,930万9千円あります。前年度と比較しますと1,800万3千円の増額であり、増額の主なものとしたしまして、平成30年度委託料で葬斎場個別施設計画策定業務を実施しましたが、令和2年度で葬斎場長寿命化改修を

行うためであります。主な改修は、屋根防水、内壁、天井を予定しております。79ページになります。12節委託料は、指定管理者による葬斎場の管理業務委託料であります。指定管理は、平成28年度から令和2年度までの5年間であり、来年度は5年目となります。14節工事請負費は、先ほどの葬斎場長寿命化改修を行うためであります。

4款2項1目清掃総務費であります。主なものは18節負担金、補助及び交付金は、循環型社会形成推進助成金として、資源ごみの売上げの一部30%であります。を各区に対して交付するものであります。また、令和2年度から地域づくり施設整備事業として、自治会でごみステーションの作成・修繕に50万円を予定しております。令和元年度までは、企画調整課が担当していましたが、令和2年度から市民環境課が担当することとなりました。

2目塵芥処理費8億790万2千円であります。前年比1億7,821万3千円の減額であります。減額の主なものは、北薩広域行政事務組合への新焼却場建設に伴う負担金の減額であります。1節から4節は、海岸漂着物等収集業務を行う会計年度任用職員2名分の報酬等であります。7節報償費は、分別収集の指導立会いなどをさせていただく環境美化推進員に対する謝金で、月額2500円の119人分と同推進員の研修時の出会謝金であります。10節需用費は、8種類の指定ごみ袋の購入費が主なものであります。8種類のごみ袋のうち、可燃大と小の2種類を令和2年度から、市民から要望があった耳付き、ガゼット式に変える予定であります。79ページから80ページになります。12節の委託料は、説明欄にありますように、古着・古布リサイクル再商品化業務ほか8件の業務委託料であります。生ごみ堆肥化事業につきましては、可燃物の環境センターへの搬入量が事業実施前の平成25年度と30年度を比較しますと1,393トンの減量であり、パーセントについて20.4%削減されております。このことから生ごみ堆肥化事業はごみ減量化に対して、成果があると実証されており、令和2年度におきましても、生ごみ堆肥を市民に利用してもらうように取り組んでいきたいと考えております。18節負担金、補助及び交付金は、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。内訳として、じんかい処理費の環境センター可燃物分が、6億2,456万4千円で、リサイクル処理費の不燃物・粗大ごみ分が2,210万7千円であります。次に、3目し尿処理費の負担金、補助及び交付金も、北薩広域行政事務組合に対する負担金であります。

以上で歳出分の説明を終わり、歳入について御説明をいたします。

19ページにお戻りください。13款1項3目衛生使用料1節保健衛生使用料のうち、当課所管分は、墓地等占用料1万8千円と葬斎場の使用料148万円であります。21ページをお開きください。13款2項1目3節戸籍住民基本台帳手数料は、戸籍謄抄本をはじめとする諸証明、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であり、本庁が858万円、三笠支所が106万9千円、大川出張所が10万1千円であります。3目衛生手数料1節保健衛生手数料の59万円は、狂犬病予防注射票の交付手数料800頭分及び畜犬登録手数料50頭分であります。2節清掃手数料は、8種類の市の指定ごみ袋の一般廃棄物処理手数料であります。

23ページになります。14款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金は2件であり、個人番号カード交付事業費補助金及び社会保障・税番号制度システム整備費であります。3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金のうち当課所管分は1件であり、小型合併処理浄化槽設置整備事業費であります。小型合併処理浄化槽設置と単独浄化槽撤去等を含む93基分に係る3分の1の国庫補助金であります。

24ページをお開きください。14款3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金は、年金等の事務に係る国民年金事務費であります。26ページをお開きください。15款2項3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金のうち、当課所管分は2件であり、小型合併処理浄化槽設置整備事業費及び環境保全対策事業費であります。小型合併処理浄化槽設置整備事業費については、単独浄化槽撤去を含む41基分であります。環境保全対策事業費につきましては、海岸漂着物等地域対策推進事業に係る補助金であります。この事業の補助率は8割であります。

27ページの下段になります。15款3項1目総務費委託金3節戸籍住民基本台帳費委託金は2件であり、旅券事務に関する市町村権限移譲交付金が主なものであります。

28ページをお開きください。中ほどになります。3目衛生費委託金1節保健衛生費委託金のうち、市民環境課分は57万8千円で、市町村権限移譲交付金であり、小型合併処理浄化槽設置等の届出受理など4件分であります。

33ページをお開きください。20款5項4目20節雑入のうち、1番上の雇用保険料のうち、市民環境課において雇用する会計年度任用職員分4万7,669円であります。下から4行目、資源ごみ有価物売払代であります。これはアルミ、スチール缶及び段ボール、新聞等のほかトレイの売払い代金を見込み計上したものであります。

34ページをお開きください。14行目の有償入札拠出金であります。ペットボトルの売払い代金を見込み計上したものであります。下から10行目有料広告料は、指定ごみ袋に広告を記載しており、その料金であります。

35ページになります。21款市債1項3目1節保健衛生債のうち、当課所管分は4件であり、小型合併処理浄化槽設置事業債、1行空けて塵芥処理施設整備事業債、生ごみ堆肥化事業債、葬斎場長寿命化改修事業債は、過疎債を借り入れるものであります。

次に、三笠支所、大川出張所分について、歳出から主なものについて御説明いたします。47ページをお開きください。2款1項9目支所及び出張所費であります。内訳としましては、1節報酬から4節共済費は、支所、出張所それぞれ1名ずつ採用する会計年度任用職員に係る報酬等であります。10節需用費は、一般事務用品、灯油代等購入代であります。11節役務費は、主に電話料であります。

次に歳入について御説明いたします。21ページをお開きください。先ほど御説明いたしましたが、13款2項1目3節の戸籍住民基本台帳手数料は、戸籍謄抄本をはじめとする諸証明、印鑑証明及び住民票等の交付手数料であります。

以上で令和2年度一般会計予算の説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

市民環境課長の説明は終わりました。
暫時休憩いたします。

(休憩 15:23～15:33)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

市民環境課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

なければ、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室)

濱崎國治委員長

ここでお諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日は散会することに決しました。

なお、次回は3月16日、月曜日、午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 15時34分)

予算委員会委員長 濱崎國治